平成３０年５月２５日

# 監　査　報　告　書

学校法人　篠原学園
理事長　柴岡　三千夫　　様

学校法人篠原学園
監　　事　　渋　井　二三男

監　　事　　木　村　　茂

私たちは、私立学校法、私立学校振興助成法及び学校法人タイケン科学学園の寄付行為に基づき、学校法人タイケン科学学園の平成２９年度（平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日まで）における業務並びに財産の状況の監査を行った。

（１）会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等）の記載と合致し、適法かつ正確に学校法人の収支状況及び財産状況を示しているものと認める。

（２）業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められない。

以上